

平成 21 年第 7 回にかほ市議会臨時会会議録（第 1 号）

1、平成 21 年 8 月 19 日第 7 回にかほ市議会臨時会がかほ市役所象潟庁舎議場に招集された。

1、招集議員は次のとおりである。

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	10 番	加 藤 照 美
11 番	佐々木 弘 志	12 番	村 上 次 郎
13 番	菊 地 衛	14 番	佐々木 清 勝
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の出席議員（ 22 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐々木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐々木 正 明	8 番	小 川 正 文
9 番	伊 藤 知	11 番	佐々木 弘 志
12 番	村 上 次 郎	13 番	菊 地 衛
15 番	榊 原 均	16 番	竹 内 賢
17 番	佐 藤 元	18 番	齋 藤 修 市
19 番	佐々木 平 嗣	20 番	池 田 甚 一
21 番	本 藤 敏 夫	22 番	佐々木 正 己
23 番	山 田 明	24 番	竹 内 睦 夫

1、本日の欠席議員（ 2 名 ）

10 番	加 藤 照 美	14 番	佐々木 清 勝
------	---------	------	---------

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 佐藤 文一 局長補佐 佐藤 正之
庶務係長 佐々木 孝人

1、地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市長	横山 忠長	副市長	横山 昭
教育長	三浦 博	企業管理者	佐々木 勝利
総務部長	佐藤 好文	市民部長	齋藤 隆一
健康福祉部長	木内 利雄	産業部長	伊藤 賢二
建設部長	佐々木 秀明	教育次長	佐々木 義明
ガス水道局長	阿部 誠一	消防長	中津 博行
会計管理者	大場 久	総務部総務課長	森 鉄也
財政課長	佐藤 家一	防災課長	長谷山 良

1、本日の議事日程は次のとおりである

議事日程第1号

平成21年8月19日（水曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第71号 にかほ市防災行政無線施設整備工事請負契約の締結について
- 第4 議決事件の字句、数字等の整理の件

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

- 第1から第4は議事日程第1号に同じ
- 第1号の追加1 議員辞職の件

午前10時00分 開議

●議長（竹内睦夫君） ただいまの出席議員数は22人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

ただいまから平成21年第7回にかほ市議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第79条の規定によっ

て、15 番榊原均議員、16 番竹内賢議員を指名します。

日程第 2、会期の決定を議題にします。議会運営委員長長の報告を求めます。佐々木正明議会運営委員長。

【議会運営委員長（7 番佐々木正明君）登壇】

●議会運営委員長（佐々木正明君） おはようございます。

8 月 19 日本日 9 時半より議会運営委員会を開催し、臨時会の会期を本日 1 日間とすることに決定しております。

なお、きのう、佐々木清勝議員より、議員の辞職願が提出されました。法により、辞職するには議会の許可が必要であります。地方自治法第 102 条第 5 項の規定により、本日の日程にこの件について追加したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

●議長（竹内睦夫君） これから議会運営委員長長の報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。会期は、議会運営委員長長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間に決定しました。

お諮りします。8 月 18 日付で佐々木清勝議員から議員の辞職願が提出されておりますので、地方自治法第 102 条第 5 項の規定により、これを日程に追加し、追加日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第 1 として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩します。

午前 10 時 03 分 休 憩

午前 10 時 05 分 再 開

●議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第 1、議員辞職の件を議題とします。

佐々木清勝議員の辞職の理由は、本年 10 月に行われる市長選挙に立候補するためです。

お諮りします。佐々木清勝議員の議員の辞職を許可することにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、佐々木清勝議員の議員の辞職を許可することに決定しました。

日程第3、議案第71号にかほ市防災行政無線施設整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

朗読を省略しまして、当局から提案理由の説明を求めます。市長。

●市長（横山忠長君） おはようございます。臨時会に御参集をいただきましてありがとうございます。それでは、臨時会に提案しております議案の要旨について御説明をいたします。

議案第71号にかほ市防災行政無線施設整備工事請負契約の締結についてでございます。

契約の目的は、にかほ市防災行政無線施設の整備工事を実施するもので、契約の方法は指名競争入札により、宮城県仙台市の株式会社日立国際電気東北支社と7億1,190万円で契約を締結しようとするものであります。

以上、議案の要旨について御説明を申し上げましたが、補足説明については担当の部課長等が行いますので、よろしく御審議をいただき、可決決定くださいますようお願いを申し上げます。

●議長（竹内睦夫君） これから担当部長の補足説明を行います。総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 議案第71号にかほ市防災行政無線施設整備工事請負契約の締結について補足説明いたします。

防災行政無線施設整備工事は、電気通信工事業で防災無線設備を製造している指名願の申請業者8社を指名し、8月5日施行の指名競争入札の結果、株式会社日立国際電気東北支社が7億1,190万円で落札いたしました。

なお、5社が入札の参加を辞退しております。

工期については、議会の議決のあった日から平成23年3月15日までとするものであります。

工事内容等については、さきの議員全員協議会で説明しておりますので省略させていただきます。以上でございます。

●議長（竹内睦夫君） これで、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑に当たっては、自己の思いや意見を入れないように注意してください。

なお、発言は自席で行ってください。

質疑の通告がありましたので、順次発言を許します。初めに9番伊藤知議員。

●9番（伊藤知君） 総務常任委員会等でも、さまざまこの防災無線に関しては協議してきましたので、それも含めた形で質疑させていただきます。

常任委員会のほうでも5社以上は指名競争入札にしてくれということをお願いしておりましたけれども、日本国内にある防災無線企業——設置企業8社すべてを指名していただいたということには感謝を申し上げたいと思います。

次、2番のほうになりますけれども、指名した業者のうち辞退した業者がありましたかということで、今回の資料をいただいたところで5社が辞退していると。その辞退している主な理由というのは、どのようなものだったのでしょうか。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 今回入札を辞退したその理由についてでございますけれども、国及び

県の入札辞退届を準用しており、理由のいかんに関わらず、いつでも入札の執行完了まで辞退できることとなっております。したがって、入札辞退届においては辞退理由を求めておりませんので、具体的な内容については把握しておりません。以上です。

●議長（竹内睦夫君） よろしいですか。

【9番（伊藤知君）「はい」と呼ぶ】

●議長（竹内睦夫君） 次に、16番竹内賢議員。

●16番（竹内賢君） 1点目については、後ろのほうの全参加企業と予定価格については資料が提出されてありますから省きたいと思います。

この事業の当初の、いわゆる19年度基本設計の業務委託については、東鳳電通設計と5,145円と極めて何というか、私から言うと外れた、常識から外れた契約がされています。その後、20年度に実施設計業務委託費が1,530万円の予算化されましたが、これは20年度の工事契約一覧表にも結果についてが載っていませんので、この業務委託がどこの何という会社で、その金額がどういう状況で入札されたのか伺いたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） お答えします。

19年度に実施した基本設計の入札と同じ指名業者を5社指名し、1社が辞退し、4社で入札を行っております。入札の結果は、株式会社東鳳電通設計が210万円で落札しております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 16番竹内賢議員。

●16番（竹内賢君） 伊藤議員の質問とちょっと関連しますが、というのは、総務常任委員会の中で委員から8社がいわゆるこの、こういう技術的にできる会社が国内にありますと。そこで8社すべてについて参加資格があるので——何というか指名をできるのかということに対して、防災課長のほうからは、8社については詳細に調査していませんが、さまざまやっているので技術は持っていると思います。ただし、指名停止になっている業者もあつた。能力のあるすべての業者を指名したいが、最終的にそうなるか不透明ですということでしたが、結果的には8社すべてがいわゆる——出したというか、指名願の提出を受付して出している。その結果、5社が辞退しているわけですけども、8社がその——総務常任委員会は3月でしたので、指名停止になっている業者もというそういう情報は間違つてあつたのか、あるいはその後、指名停止が解除になって8社の指名に至つたのか、そのことが一つであります。

それから、これも総務常任委員会の中でこれは話をされてはいたけれども、例えば株式会社東鳳電通設計ですか、ここが基本設計と、それから実施設計の業務委託をしているわけですけども、今この入札の契約が成立をしたと、日立さんと。した場合に、例えば予算的に言うと——防災行政無線工事等管理委託料が当初予算で300万円、それに補正3号で760万円、計1,060万円の予算が組まれています。こういういわゆる工事と管理委託が、その日立——日立国際電気東北支社との工事がされた場合、されている中で監理をしていくという、そういうことも考えられるわけですが、その点について再度確認をしたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 3月定例議会の委員会における指名停止業者があった場合は、その限りでないので不透明だということの課長の発言でございましたけれども、それはそういうことがあった場合は8社のものが7社になるとか、あるいは6社になるとかということを想定しての話です。結果的には指名停止になっている業者はいなかったということでございます。

それから、先ほど私の設計業者のお名前を「電信」って言いましたけれども「電通」ですので訂正願いたいと思います。

竹内議員の再質問の中での設計管理、工事管理等々については、株式会社東鳳電通設計が行うのかという御質問かと思えます。設計に携わった株式会社東鳳電通設計と工事監理については、随意契約により契約をしてその業務に当たるということになっております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） よろしいですか。

【16番（竹内賢君）「はい」と呼ぶ】

●議長（竹内睦夫君） 次に、12番村上次郎議員。

●12番（村上次郎君） 通告書の1は既に提出されておりますので省略します。

二つ目の契約相手方の行政無線施設工事の実績、こういうものがわかっただら、かなりいろいろ多岐にわたる実施設計工事等は、一般的にはわかるわけですがけれども、例えばこの周辺とか東北地方ではどういうところをやったというようなことがわかっただら一つ目の質問です。

二つ目、これは非常に、旧仁賀保町でもそうでしたけれども、穏やかな天候であってもかなり聞き取りにくいということがずっとあって、手直しをするにしても難儀をする、こういう状況だったわけです。ですから、この検証、聞こえ方の調査・検証、あるいはその後の、この部分は非常に聞こえにくいから手直しするとか、そういうアフターサービスと言えいいですか、最後まで見届けると言えいいですか、そういう点についてどうなっているか、契約にそういうことが入っているかどうかを含めてお願いします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 契約相手方の行政無線施設整備工事の実績について初めにお答えします。

平成11年度に旧仁賀保町の防災行政無線施設工事を初め、秋田県で2件、秋田県内の市町村で3件、青森県で2件、青森県内市町村で1件、岩手県内市町村で5件、福島県市町村で3件、宮城県内市町村の4件、合わせまして20件ほど主な実績として把握しております。

次に、音声の聞こえ方などの検証と工事後のアフターケアについてであります。実施設計の中で実際に放送をして試験を行い、スピーカーの位置及び種類などを決めております。

しかしながら、工事完了後において聞こえにくいなど不具合が生じた場合は、スピーカーの音量調整や方向、向きなどを調整し対応してまいりたいと思っております。その作業は毎年、保守点検業務の際に行われますが、緊急の場合はその都度対応してまいります。

なお、工事引き渡しを受けてから2年間は請負業者の責任のもとに対応するということの契約内容になっております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 実績、そしてその後の業者責任の 2 年間というようなことはわかりましたが、関連してちょっとお尋ねします。

前に確か全員協議会だったかどうかで、現在あるそのスピーカーついている施設と、これは全く廃棄して新規にやると、こういうことのようなものでした。前の全員協議会の工事概要を見ましても、そういう点含めての内容だと思んですが、一般的に見ると非常にもったいない、こういうことですが、この廃棄処分をする業者が別に必要なのか、あるいはそれ、活かせるものは活かすようにするのか、それによっても工事終了後、このぐらい不用額が出たというようなことがあり得ると思うわけですが、ですからその辺の現在使用中のものの再利用、あるいはその廃棄のための費用、そして今回の工事によると旧仁賀保町では各集落の会長宅に直接直通電話が入っていたんですが、それは今回なくなるというように見えますが、その辺の確認などお尋ねします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 現在購入されている鉄柱に施設されているスピーカーについては、その根柱自体の耐用年数もきていることから、また、先ほどお話ししました音達試験等において位置が不適だということで大部分が廃棄されることとなります。その廃棄する費用についても、この工事費の中に含まれております。

それから、旧仁賀保町における自治会長さん、あるいは部落会長さんに設置されている設備については、使用しないこととなりますので、その廃棄も当然行われることとなります。ということで御理解願いたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 12 番村上次郎議員。

●12 番（村上次郎君） 今、スピーカーの廃棄は、それは当然、システムが変わるわけで周波数も変わるということですから当然だと思んですが、あの鉄柱ですね。それがどうなるか。というのは、さっきの話では、旧仁賀保町は同じ業者がやったというようなこともあるので、同じ鉄柱を使うことができるかもしれない。あるいは全部廃棄してしまうかもしれない。その辺のことについてわかったらお願いします。特に、もったいないという感じがあるので、使えるものは使う。ただし、その耐用年数などからいけば相当年数たっているんで、むしろ一気にやったほうがいいのか、その辺の判断も含めてお願いします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 先ほども申し上げましたけれども、鉄柱等については耐用年数等がかなり経過しておりますので、この際、使用しないものについてはすべて破棄するというようにしております。そういうことで工事設計を組んでいる内容となっております。

●議長（竹内睦夫君） 次に、4 番池田好隆議員。

●4 番（池田好隆君） 質問通告しておりましたけれども、同僚議員の質問で理解いたしました。それで、ただ 1 点だけ質問いたします。

この設計についてであります。基本設計、実施設計、これを専門業者に委託しているわけですが、実施設計については設計額が出てくるわけでございますけれども、市としての設計額の決定、これに当たって実施設計額出てきた段階の設計額、こういったことをある程度、これまあ専門にわたる

事項についてはなかなかできないと思いますが、どのようなチェックで本市としての設計額を決めているのか、その点についての1点お願いします。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 委託した業者からその完成品として設計書が納入されるわけですが、その検査に当たっては、この工事における歩掛かり、仕様等々が国・県で定められているものを参考にしながら歩掛かり等はチェックしてまいります。単価についても同じような方法で国・県の設計単価を参考に準じて採用しております。

また、単価等が定められていないものもございます。それについては建設物価等々の市中での流通の単価、あるいは各製造メーカーからの見積書徴収により、それぞれ比較しながらその設計単価を定めている、その積み上げとして設計額となっております。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 4番池田好隆議員。

●4番（池田好隆君） チェックの方法、理解しました。今回の場合、業者から出た設計額に比して本市の設計額、これは定額の設計というふうな形なんでしょうか。もし差し支えなければお聞きしたいと思います。

●議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

●総務部長（佐藤好文君） 御質問の通告に設計額は幾らかということがあります。先ほどそれに触れなかったので述べませんでしたけれども、この工事の設計額は税込みで7億7,299万9,500円となっております。これは先ほど申しあげました手順によって積み上げて積算したものでございます。以上です。

●議長（竹内睦夫君） 4番議員、よろしいですか。

【4番（池田好隆君）「はい」と呼ぶ】

●議長（竹内睦夫君） ほかに議案第71号に対する質疑ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 質疑なしと認めます。これで議案第71号の質疑を終わります。

これから議案第71号の討論、採決を行います。

議案第71号にかほ市防災行政無線施設整備工事請負契約の締結についての討論を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。これで議案第71号の討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

【賛成者起立】

●議長（竹内睦夫君） 起立全員です。したがって、議案第71号にかほ市防災行政無線施設整備工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第4、議決事件の字句、数字等の整理の件を議題とします。

お諮りします。にかほ市議会会議規則第43条により、議会で議決されました議案において、その

条項、字句、数字その他整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

●議長（竹内睦夫君） 異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

これにて本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成 21 年第 7 回にかほ市議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前 10 時 31 分 閉 会
